

# 令和8年度「親子消費者教室」

## ～親子で学ぼう安全・安心な生活の知恵～

消費生活事業の一環として、自分のライフスタイルに合った生活設計や商品・サービス等に関する知識を修得し、適切な行動に結びつける実践的能力を育成し、豊かで合理的な生活を送るための知識を親子で学び、安全、安心で健康的な生活を推進するため、『親子消費者教室』を開催します。



## ・なるほど”がいっぱい！みるく教室

様々なワークを楽しみながら、牛乳の生産や酪農について、親子で一緒に学ぶことのできる教室です。

と き	8月4日（火） 午前11時～正午
ところ	市役所1階 市民ホール
対象者	亀岡市在住の小学生と保護者
定 員	25組（先着順）
受講料	無料
講 師	株式会社 明治
持ち物	筆記用具
申込み	7月21日（火）～7月31日（金）までに 電話もしくはFAXでお申込み下さい。



- 必要事項 ①氏名（親と子）  
②学年  
③住所  
④電話番号（連絡のとれる番号）  
（ただし、先着順のため定員になれば締切となります）



申込先：消費生活センター 亀岡市役所1階市民課市民相談係（5番窓口）  
Tel 25-5005、FAX 25-5021